

---

# 平成 28 年度事業計画書

平成 28 年 3 月

公益社団法人日本駆け込み寺

## 目 次

I.	はじめに.....	1
1.	活動の充実.....	1
2.	組織の基盤強化.....	1
II.	平成 28 年度の主要な事業計画.....	1
1.	相談事業の強化.....	1
(1)	相談業務時間.....	1
(2)	相談者の問題改善につながる支援.....	1
2.	地方自治体との連携.....	2
3.	仙台支部の運営.....	2
(1)	相談業務時間.....	2
(2)	相談者の問題改善につながる支援.....	2
(3)	東日本大震災被災者支援.....	2
(4)	国分町駆け込み寺パトロール.....	2
(5)	その他.....	2
4.	刑務所出所者の自立支援.....	3
5.	財政基盤強化.....	3
(1)	賛助会員の拡大.....	3
(2)	ファンドレイジングの実施.....	3
6.	普及啓発事業.....	3
(1)	講演・セミナー等の実施.....	3
(2)	事例マンガ出版.....	4
(3)	ホームページや SNS 等を活用した情報提供活動.....	4
7.	支援者の拡大.....	4
(1)	連絡所の開設.....	4
(2)	ボランティアの募集.....	5

---

---

## I. はじめに

日本駆け込み寺は過去 13 年間新宿歌舞伎町において「悩める人の救済」活動を行なってまいりました。これからも「たった一人を救う」活動を継続、拡大してまいります。そのため平成 27 年度に引き続き I. 活動の充実、II. 組織の基盤強化に重点をおいた活動を行なってまいります。

### 1. 活動の充実

相談者の様々な問題や悩みの相談に応じることで諸問題を解決することを目的として、1. 相談事業の強化、2. 地方自治体との連携、3. 仙台支部の運営に力を注いでまいります。また、刑務所出所者の再犯防止が社会の重要課題となっている現状のなか、出所者やその親族からの相談が増加していることを受け、その再犯防止と社会復帰の支援を目的として、4. 刑務所出所者の自立支援も行なってまいります。

### 2. 組織の基盤強化

より多くの悩める人を救う活動を、これからも長く継続・拡大するために、5. 財政基盤強化、6. 普及啓発事業、7. 支援者の拡大、を目指します。

日本駆け込み寺は、悩み苦しむ人々が人生の新たな一歩を踏み出せる「再チャレンジができる社会」の実現を目指してまいります。

## II. 平成 28 年度の主要な事業計画

### 1. 相談事業の強化

さまざまな問題を抱えて人生の中で立ち止まっている人のための「駆け込み寺」として相談業務を実施する。すべての相談員は常にスキルアップを心がけ、情報を共有し、駆け込み寺の根幹を成す相談業務の質の向上を目指す。

#### (1) 相談業務時間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

日曜日～土曜日(無休)：午前 9 時 30 分～午後 8 時

(相談は午前 10 時から 10 時間稼働)

とするが、相談者の状況により臨機応変に対応する。

#### (2) 相談者の問題改善につながる支援

電話相談や面談の他に、遠隔地ゆえに面談が難しい相談者のためにスカイプを活用した相談業務を行なうなど、きめの細かい相談受付体制を整備する。また、各地の駆け込み寺連絡所に寄せられた案件にも面談やスカイプ等で対応する。

---

平成 28 年度は相談業務の品質向上のため、録音機能付きのビジネス電話を設置し、職員間の情報共有や、相談員研修のために活用する。

また、現在、本部の面談はパーティションで区切られたスペースで行なっているが、プライバシーが守られる状況ではないため、平成 28 年度は事務所内の改装を行ない、相談者の個人情報を完全に守ることのできる環境に整える。

さらに、地方在住で複雑な問題を抱えている方、問題が長期化している方等については、仙台支部や各連絡所と連携し、現地まで出向き相談に応じることも検討する。

他の地域でも相談・援助の体制を整備するため、連絡所の開設を希望する方のもとに出向き条件等を確認する。

## 2. 地方自治体との連携

地方自治体に「日本駆け込み寺サテライトオフィス（相談所）」を設置し、行政では対応しきれない悩みや困りごとの相談に対応する。平成 28 年度は京都府京丹後市に設置予定。

## 3. 仙台支部の運営

### (1) 相談業務時間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

日曜日～土曜日（火曜休業）：午後 1 時～午後 9 時（8 時間稼働）

とするが、時間外においても支部長が携帯電話による対応を行なっており、可能な限り相談を受けられるようにしている。

### (2) 相談者の問題改善につながる支援

歌舞伎町駆け込み寺で培ってきた相談業務のノウハウを生かし、仙台支部において相談業務を行なう。相談案件は本部と共有し、相談者に最善の提案ができるよう常に相談業務の質の向上を図る。また、東北地方の行政・NPO・法律事務所等との連携を強化し、どのような相談にも対応できるよう体制を整備する。

### (3) 東日本大震災被災者支援

仙台支部を拠点とし、東日本大震災被災者の支援を目的に、被災地の仮設住宅や復興住宅の集会場等に赴く「出張駆け込み寺」を実施する。同時に住民参加のセミナーを行ない、復興住宅等における新たなコミュニティ形成の一助とする。

### (4) 国分町駆け込み寺パトロール

（宮城県共同募金会みやぎチャレンジプロジェクト事業）

毎月 4 回、仙台の繁華街を中心に「街を見守る、人を見守る」という姿勢でパトロールおよび相談支援を行なう。この活動を通じて、自殺、自傷、家出、ホームレス、社会的孤立、貧困問題等を早期に発見し、早期に対応する。

### (5) その他

仙台支部におけるセミナーやボランティア相談員の養成等、地元根差した活動を

---

行なう。

#### 4. 刑務所出所者の自立支援

日本駆け込み寺近隣のマンションに「自立準備ホーム」を設置している。法務省東京保護観察所からの委託を受け、出所者や起訴猶予処分を受けた方等の自立支援を行なう。出所者本人や親族からの相談を受け保護する場合もある。

平成 28 年度は全国各地の刑務所に出向いて自立に向けた支援等の講話を行なうとともに、帰住地の無い出所者を積極的に受け入れ、その社会復帰と再犯防止にさらに力を入れていく。

#### 5. 財政基盤強化

##### (1) 賛助会員の拡大

日本駆け込み寺の活動内容に共感し、支援をしたいという会員をホームページ、パンフレット等で募り、活動強化の基盤とする。

平成 28 年 3 月 1 日現在の会員数は、個人会員が 142 名、法人会員が 6 社、正会員が 6 名である。

個人会員の場合、入会しても 2 年目以降の更新をしていただけないケースが多いことが課題である。賛助会員の新規獲得とともに、更新を維持していただくための方策を検討、実施する。

##### (2) ファンドレイジングの実施

###### 1) 寄付依頼活動

駆け込み寺の活動の主旨にご賛同いただくことにより、個人や企業に向けた寄付依頼や募金箱設置場所の新規開拓等、ファンドレイジングに力を入れる。特に寄付については寄付金控除のアピール等、多くの社会的支援を受けられるような手法を検討し実施する。ちなみに平成 28 年 3 月 1 日現在の募金箱設置箇所数は本部が 156 箇所、仙台支部が 30 箇所である。

###### 2) 助成金申請

日本駆け込み寺の活動趣旨と合致し、かつ実施が可能な助成金事業や補助金事業に応募し事業機会の拡大と収入増を図る。

#### 6. 普及啓発事業

##### (1) 講演・セミナー等の実施

講演・セミナー等を通じ、駆け込み寺の理念や活動の認知度を高め、理解と支援を訴求する。

###### 1) 講演

玄秀盛がさまざまなや団体等から依頼を受け講演を行なう。

---

## 2) セミナー・研修等

平成 27 年度に引き続き以下のセミナーを企画し実施する。

### ① 国分町駆け込み寺 復興支援セミナー

～身近な人々・大切な人々の SOS サインに気づくコミュニケーション術～

岩手・宮城・福島県内の被災地における新興コミュニティ（復興住宅居住者など）に居住する中堅～高齢世代の男女を対象とし、セミナー形式を用いて自身の悩み解決だけではなく、声かけの大切さや気づき、具体的な声かけのノウハウなどをお伝えする。

また対人援助活動を行なっている団体を対象としたセミナーも行なう予定。

セミナーの構成は以下の通り。

- ◆第 1 部 声かけ・助け合い力を高めるために
- ◆第 2 部 家庭内トラブルの解決力を高めるために
- ◆第 3 部 駆け込み寺に寄せられた相談事例から
- ◆第 4 部 個別相談会（適宜）

### (2) 事例マンガ出版

平成 27 年度に引き続き日本駆け込み寺の相談事例をもとにマンガを作成、小冊子にする。小冊子はセミナーや講演会で販売するとともに、大学のゼミ、保険外交員の研修等に売り込む。

併せて、月刊誌への掲載を目指し出版社に企画を持ち込む。

### (3) ホームページや SNS 等を活用した情報提供活動

ホームページでは、相談、支援、ボランティア活動、事例・相談レポート等の情報を随時提供する。同時にフェイスブックを通じての活動報告や相談案内など、誰もがアクセスし易いような情報発信を積極的に行なう。また、月に 1、2 回程度企業向けやボランティア会員向けにメールマガジンを配信する。

## 7. 支援者の拡大

### (1) 連絡所の開設

日本駆け込み寺のアンテナステーションとして連絡所を展開する。連絡員は悩みを抱えている人と駆け込み寺をつなぐ役割を担うとともに、駆け込み寺の周知活動を行なう。また、連絡所同士の連携を図り相談に対応する場合もある。なお、連絡所業務はボランティアで、営利活動等には利用できない。開設後、運営が継続できず閉鎖せざるを得ないケースもあり、今後の課題となっている。平成 28 年度も引き続き希望者を募集し各地に連絡所を開設する。

---

---

(2) ボランティアの募集

ホームページ、パンフレット等で会員やボランティアを募集する。日本駆け込み寺の活動内容に共感し、自分の能力や経験を社会に活かしたいと思うボランティアを募り活動強化の基盤としている。なお、ボランティアにはボランティア保険への加入を義務付けている。

1) 駆け込み寺パトロール隊

ボランティアが中心の「日本駆け込み寺パトロール隊（夜回り隊）」を結成し、思い悩んだ末の自殺や犯罪の未然防止、相談相手を求めている者の発見、マナー向上の啓発、駆け込み寺の広報活動等を目的として、毎週土曜日の 20 時から歌舞伎町のパトロールを行なう。

2) 駆け込み寺クリーンアップ隊

毎週水曜日の 14 時 45 分から、ボランティアが中心となって日本駆け込み寺本部周辺の清掃活動を行なう。

3) 駆け込み寺ボランティア相談員

仙台支部において、電話相談員の研修を受けたボランティアが電話相談に対応する。

4) 国分町駆け込み寺パトロール

平成 28 年度より宮城県共同募金会みやぎチャレンジプロジェクトの助成事業として、月に 4 回程度、仙台の繁華街を中心に「街を見守る、人を見守る」という姿勢で、パトロールおよび相談支援を行う。この活動を通じて、自殺、自傷、家出、ホームレス、社会的孤立、貧困問題等を早期に発見し、早期に対応する。

以 上